

令和元年度
事業報告書

自 平成31年4月1日

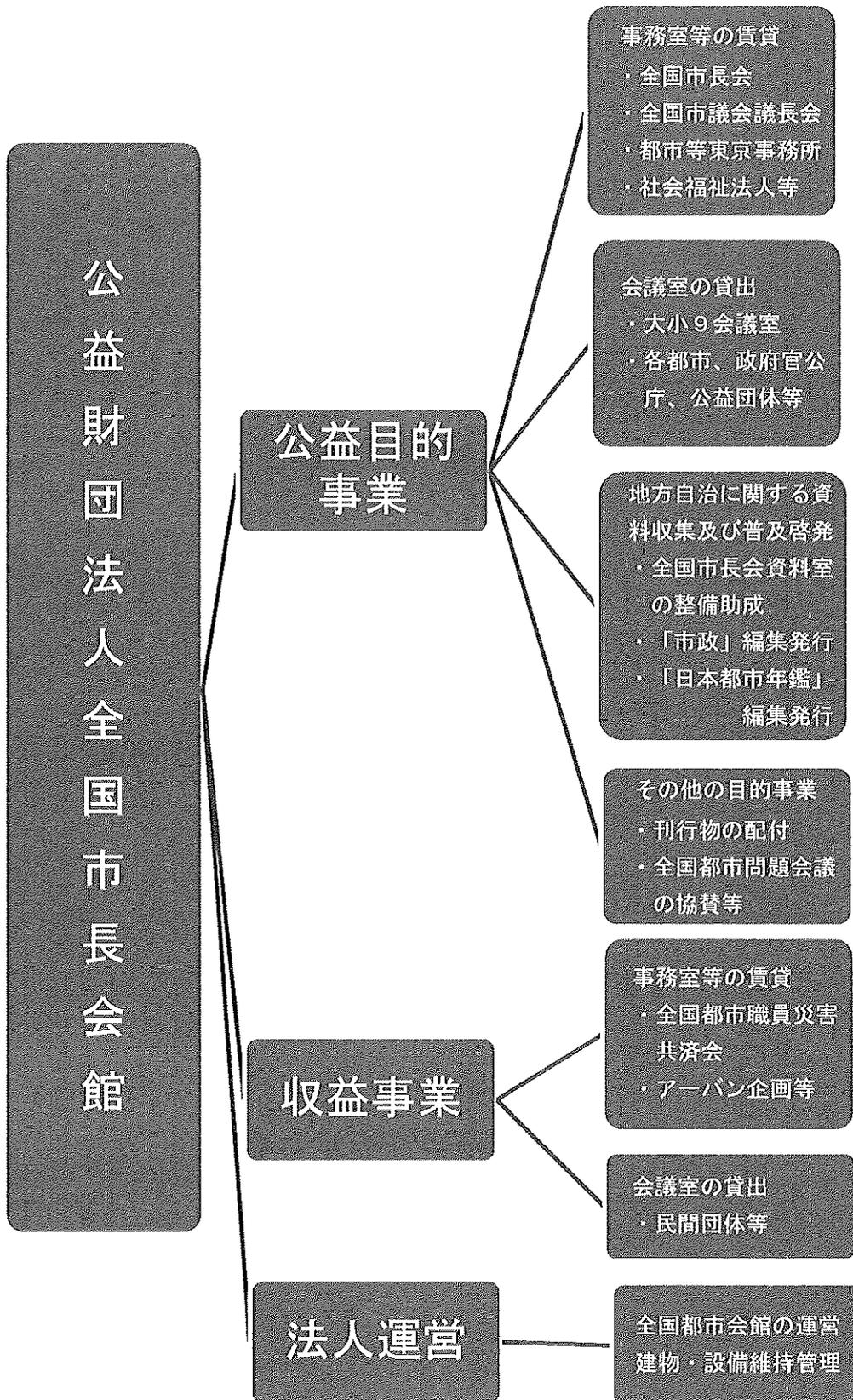
至 令和2年3月31日

公益財団法人 全国市長会館

目 次

事業体系図	1
はしがき	2
1. 公益目的事業	2
(1) 事務室等の賃貸	2
(2) 会議室の貸出	2
(3) 地方自治に関する資料収集及び普及啓発	3
(ア) 全国市長会資料室の整備助成	
(イ) 「市政」の編集発行	
(ウ) 「日本都市年鑑」の編集発行	
(エ) その他この法人の目的を達成するために必要な事業	
2. 収益事業	5
(1) 商業テナント等に対する事務室等の賃貸	5
(2) 会議室の貸出	5
3. 建物・設備の維持管理事業	5
4. 管理運営	6
(1) 機関	6
(ア) 理事会	
(イ) 評議員会	
(ウ) 監事	
(2) 理事会、評議員会等の開催経過	6
(ア) 理事会	
(イ) 評議員会等	

事業体系図



は し が き

公益財団法人全国市長会館は、平成 24 年 4 月 1 日に公益法人となりました。
前身の財団法人全国市長会館は、戦後の新しい地方自治制度の改革を踏まえ昭和 25 年 5 月に設立され、以来、全国都市会館の管理運営を中心として各種の事業を行ってきました。

本法人は、全国各市区の円滑な運営と健全な発展に資するため、全国都市会館を活用した諸事業を行うとともに、自治に関する資料収集、普及啓発に関する事業を行い、もって住民福祉の増進に寄与することを目的としています。

令和元年度の事業運営に当たっては、公益財団法人としての役割を踏まえつつ、「平成 31 (2019) 年度事業計画」に基づき、各事業の充実に努めたところであります。

各事業の実施状況は、以下のとおりです。

1. 公益目的事業

(1) 事務室等の賃貸

本法人は、全国都市会館を活用して公益目的事業を行うこととしており、全国市長会、全国市議会議長会、都市等東京事務所等 10 団体に対し貸与を行っています。賃貸料は、本法人の重要な活動財源となっています。

(事務室の賃貸料は 5,000 円/m²、共益費 1,100 円/m²)

(公益事業分)

事務所名	事務所名
7F 中核市市長会	5F 公益社団法人 2025年日本国際博覧会協会
6F 全国市議会議長会・市議会議員 共済会	5F 倉敷市東京事務所
5F 奄美市東京事務所	5F 社会福祉法人 全国社会福祉事業団協議会
5F 八戸市東京事務所	5F 全国市議会議長会
5F 苫小牧市東京事務所	4F 全国市長会
5F 金沢市東京事務所	

(2) 会議室の貸出

本会館には、大小 9 つの会議室があり、全国市長会が使用することを最優

先としつつ、本法人の目的と軌を一にする団体に対して会議室の貸出しを行っています。

貸出しの対象は、各都市をはじめとする地方公共団体、関係省庁、公益法人等の関係諸団体であり、会議室使用料は、本法人の重要な活動財源となっています。

	定員(名)	面積 (㎡)	使用料 (税別：円)	
			半 日	一 日
大ホール	300	531	240,000	400,000
第1会議室	150	258	115,000	200,000
第2会議室	150	258	115,000	200,000
第3会議室	36	154	70,000	115,000
第4会議室	24	86	40,000	65,000
第5会議室	10	24	10,000	20,000
第6会議室	20	50	30,000	60,000
特別A、B	7	21	10,000/2時間	

(注) 全国市長会使用の場合 50%割引 各市区使用の場合 30%割引

(3) 地方自治に関する資料収集及び普及啓発

本法人は、法人の設立目的を達成するため、参考となる地方自治に関する資料の収集、印刷物の編集発行を行うことで、広く一般に自治の普及啓発を図る事業を行っています。

(ア) 全国市長会資料室の整備助成

全国都市会館の地下1階にある全国市長会の資料室には、地方自治に関する内外の論文や図書印刷物が収集されていることから、その整備を図る経費の助成を行いました。

(イ) 「市政」の編集発行

全国市長会の機関誌「市政」は、昭和27年8月の創刊以来毎月発刊されています。本法人では、その製作経費を負担するとともに、企画編集発行を行っています。「市政」には、時宜にかなったテーマを特集として取り上げるとともに、各都市における施策の取組状況など様々なコーナーを掲載しており、毎月6,600部を発行しています。

なお、「市政」が令和元年度に取り上げた特集は表1のとおりです。

表 1

号 数	特 集
平成 31 年 4 月号	外国人住民との共生による地域づくり
令和元年 5 月号	都市が進める「ごみ屋敷」対策
令和元年 6 月号	新たな仕組みを取り入れて進化する自治体広報
令和元年 7 月号	医療・介護の連携で進める地域包括ケア
令和元年 8 月号	「農福連携」でダイバーシティと地域課題の解決を目指す
令和元年 9 月号	民泊需要を取り込み、地域を活性化する
令和元年 10 月号	都市が推進するインフラ長寿命化対策
令和元年 11 月号	子どもを守る－児童虐待防止への取り組み
令和元年 12 月号	地域課題を解決する「シェアリングエコノミー」
令和 2 年 1 月号	AI・RPAを自治体業務に生かす
令和 2 年 2 月号	外国人との新たな関係づくり 第 1 回 都市が担う外国人住民への災害対応
令和 2 年 3 月号	多様な人材が活躍できる自治体組織をつくる

(ウ) 「日本都市年鑑」の編集発行

「日本都市年鑑」は、全国各市区の行財政・環境衛生等に関する統計資料を都市別に網羅・収録している都市別統計年鑑となっています。本法人では、その製作経費を負担するとともに、企画編集発行を行っています。

本年鑑は、全国各市区及び関係団体に配付しており、令和元年度は、令和元年 12 月に 1,520 部を配付しました。

(エ) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

① 刊行物の配付

全国各市区に「類似団体別市町村財政指数表」及び「地方公務員給与の実態」を一括購入し配付しました。

② 全国都市問題会議への協賛

全国都市問題会議では、全国の各都市が抱える様々な課題等について、市長、市議会議員をはじめとする都市行政関係者が参加し、意見発表、情報の交換、討議などを行っています。

主催は、全国市長会、後藤・安田記念東京都市研究所、日本都市センター及び開催市となりますが、本法人も協賛団体として、会議や資料の作成等に協力しています。

令和元年度は、11 月 7・8 日の両日、霧島市において開催しました。

2. 収益事業

全国都市会館の維持管理経費等の調達等を図るため、公益法人の特性を生かして収益事業を行っています。

(1) 商業テナント等に対する事務室等の賃貸

全国都市職員災害共済会等に対し事務室等の貸与を行っており、賃貸料は、本法人の重要な活動財源となっています。

(事務室の賃貸料は 5,000 円/m²、共益費 1,100 円/m²)

(収益事業分)

事務所名	事務所名
7F 全国都市職員災害共済会	5F 自治判例研究会・全国市長会法令相談室
7F 有限会社アーバン企画	B1F 株式会社東京ロイヤルホテル

(2) 会議室の貸出

本会館には、大小9つの会議室があり、全国市長会が使用することを最優先としつつ、本法人の目的と軌を一にする団体に対して会議室の貸出しを行っています。

貸出しは、公益事業としては認められないものの、広く一般に認められた公的団体、民間団体等に対して行っており、会議室使用料は、本法人の重要な活動財源となっています。

3. 建物・設備の維持管理事業

現在の全国都市会館は、昭和56年2月に竣工し、以来39年を経過していますが、本会館の維持管理及び良好な執務環境確保のため、定期的な保守点検を行うとともに、長期的な保全計画に基づき、逐次必要な保全改修工事を行っています。

令和元年度においては、主に以下の補修工事等を行いました。

【令和元年度 主な補修工事等一覧】

年月	件名	金額(税抜)	区分
31/4	停電時バックアップバッテリー交換工事	160,000 円	補修費用
1/5	会議室照明器具(LED)交換工事[テナント事務所等]	19,500,000 円	設備投資
1/5	地下1階職員食堂(厨房含)1階飲食サービス受付の内装改修作業	5,500,000 円	〃

年月	件名	金額(税抜)	区分
1/7	雨水配管補修作業(緊急)	230,000円	補修費用
1/7	加湿モジュール薬品洗浄作業	320,000円	〃
1/7	防煙ダンパー故障交換	110,000円	〃
1/7	貯湯式電気給湯器設置	450,000円	設備投資
1/8	親時計更新	880,000円	〃
1/8	Wi-Fi 設置工事	5,600,000円	〃
1/9	エレベータ(2号機)主回路ユニット等交換	1,100,000円	補修費用
1/9	熱源機器設備(グランドパッキン)交換工事	435,000円	〃
1/9	冷温水発生機パラジウムセル取替	950,000円	〃
1/9	防火シャッター・玄関シャッター整備	1,900,000円	〃
2/1	発電機設置工事	196,150,000円	設備投資
2/2	電気錠及び正面玄関脇扉鍵の交換	800,000円	補修費用
2/3	ガス圧ダンパー動作不良による補修工事	150,000円	〃
2/3	1階ロビー設置チェア塗装等修理	632,000円	〃
2/3	補給水用加圧給水ポンプ交換	380,000円	設備投資

4. 管理運営

(1) 機関

(ア) 理事会 全ての理事をもって構成し、業務執行の決定等、法令や定款で定められた事項について決議します。

(イ) 評議員会 全ての評議員をもって構成し、理事及び監事の選任又は解任等、法令又はこの定款で定められた事項について決議します。

(ウ) 監事 法人の財産状況、理事の職務執行の状況等を監査します。

(2) 理事会、評議員会等の開催経過

(ア) 理事会

年月日	事項
1.6.11 理事 6名 監事 2名	議案 (1) 平成30年度事業報告 (2) 平成30年度決算 (3) 定時評議員会の招集 報告事項 (1) 職務執行の状況 (2) 今後の運営

年月日	事 項
2.1.22 理事 6名 監事 2名	議 案 (1) 令和2年度事業計画 (案) (2) 令和2年度予算 (案) 報告事項 (1) 職務執行の状況 (2) 今後の運営

(イ) 評議員会等

○ 評議員会

年月日	事 項
1.6.26 評議員 8名 (書面による評議員会)	報告があったものとみなす事項 (1) 平成30年度事業報告 (2) 評議員及び理事の辞任 決議があったものとみなす事項 (1) 平成30年度決算 (2) 評議員の選任 (評議員3名の辞任に伴う後任者の選任) (3) 理事の選任 (理事1名の辞任に伴う後任者の選任)

○ 平成30年度決算報告会

年月日	事 項
1.6.11 評議員 5名	議 案 (1) 平成30年度事業報告 (2) 平成30年度決算 (3) 定時評議員会の招集 報告事項 (1) 職務執行の状況 (2) 今後の運営

○ 令和2年度事業計画案、同予算案説明会

年月日	事 項
2.1.22 評議員 5名	議 案 (1) 令和2年度事業計画 (案) (2) 令和2年度予算 (案) 報告事項 (1) 職務執行の状況 (2) 今後の運営